

収集日当日、朝8時までに **地区で決められたごみ集積所に出してください。**各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！
 大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。**事業所のごみは集積所に出せません**

資源物《リサイクルするもの》

プラスチック製容器包装

このマークが分別の目印！

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す
中身を使い切って、汚れ・油分を落とす **粗大ごみシール不要**
はがしにくいラベルシールはそのままOK

集積所に出せる大きさ (目安) 1m×50cm×50cm以内

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

● ボトル類 ● フタ類 ● カップ・パック ● 食品トレイ ● 緩衝材 (プラスチック製のクッション材など)

● 袋類 ● ネット ● 発泡スチロール容器

● 注意 ● プラスチック製容器包装として出せないもの
やわらかいプラ製品 (商品そのもの)、汚れ・油分が落ちないもの (食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など)、在宅医療用プラ製品 (輸液バッグ、流動食バッグなど) → 可燃ごみへ
かたいプラ製品 (商品そのもの) → 不燃ごみへ

● 注意 ● 二重袋にしない！
指定袋に直接入れてください。

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

しばるひもはビニールひもでもOK!ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)

②ダンボール (波形の中芯があるもの)

③紙パック (中が白いもの) 洗って乾かす

④雑誌・その他の古紙 本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など

● 注意 ● 紙として出せないもの
写真、感熱紙 (レシートなど)、カーボン紙、感熱性発泡紙 (点字などの印刷用紙)、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カバや靴などの詰め物、内側にアルミが塗られた紙パック → 可燃ごみへ

紙以外の取り扱いは必ずしも

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

● スプレー缶・カセットボンベ
火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける

● 缶 (アルミ、スチール)

● 注意 ● 缶として出せないもの
スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶 (一斗缶) 以上の大きさの缶 → 不燃ごみへ

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ (フタのとれない部分・ラベルはそのままOK)
割れたビンも色分けして一緒に出せます

①無色透明 (色別コンテナ) ②茶色 (色別コンテナ)
※すりガラス状含む

③その他の色 (色別コンテナ) (青・緑・黒など)

● 注意 ● ビンとして出せないもの
陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、ガラス製、金属製のビンのふた、プラスチック製のビンのふた → プラスチック製容器包装へ

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋 (透明度) が市の指定袋と同等以上の袋」に入れて集積所に出す **粗大ごみシール不要**

● 庭木の剪定枝葉や竹 ● 庭の草花 ● 雑草 ● 落ち葉 ● 家庭菜園から出る茎や葉

● 注意 ● 剪定枝葉として出せないもの
長さ1m以上、直径50cm以上、枝1本ごとの重量は20kg以上、鋭利な部分があるもの、荒縄・麻縄が望ましい計量・コードは不可

ペットボトル

このマークが分別の目印！

集積所の緑色ネット袋へ出す

● 注意 ● ペットボトルとして出せないもの
本体がラベルにPETマークがある無色透明なボトル、PETマークがないボトル、色付きボトル、工作等に使用したボトル → 可燃ごみへ

乾電池

アルカリマンガン

● 注意 ● 乾電池として出せないもの
ボタン電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、充電式電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 → 回収店へ出す

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

● 資源にならない紙 ● シュレッダーくず ● 革製品・布類 ● ゴム製品 ● 木製品 ● 灰

● やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの) ● 生ごみ ● 汚れ・油分が落ちないプラスチック製容器包装 ● その他 (テープ類)

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

● 金属製品 ● 陶磁器・ガラス類 ● 硬いプラスチック製品 (商品そのもの) ● 小型家電 ● その他

● 注意 ● 不燃ごみとして出せないもの
カセットテープ、ビデオテープ、カセットテープ → 可燃ごみへ
電動自転車ほか → ストックヤードへ
市で取り扱い(処理)できないものは取り扱って業者へ
蛍光灯 → 回収店へ出す
エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクルへ
パソコン → パソコンリサイクルへ

粗大ごみ

指定袋に入らないもので、収集車両に積み込むことのできるもの

● 注意 ● 粗大ごみとして出せないもの
カセットテープ、ビデオテープ、カセットテープ → 可燃ごみへ
電動自転車ほか → ストックヤードへ
市で取り扱い(処理)できないものは取り扱って業者へ
蛍光灯 → 回収店へ出す
エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクルへ
パソコン → パソコンリサイクルへ

粗大ごみ

指定袋に入らないもので、収集車両に積み込むことのできるもの

● 注意 ● 粗大ごみとして出せないもの
カセットテープ、ビデオテープ、カセットテープ → 可燃ごみへ
電動自転車ほか → ストックヤードへ
市で取り扱い(処理)できないものは取り扱って業者へ
蛍光灯 → 回収店へ出す
エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクルへ
パソコン → パソコンリサイクルへ

カレンダーの見方 右のマークの日にしてください

可燃ごみ・灰 不燃ごみ プラスチック製容器包装 紙 缶 スプレー缶・カセットボンベ ペットボトル ビン・乾電池 剪定枝葉等 収集を休めます

指定袋以外の袋やダンボール箱に入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません

● 注意 ● 指定袋や粗大ごみシール等は、小売店(スーパー・コンビニ等)で購入してください。購入時に支払う「ごみ処理手数料」は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの減免制度については、生活環境課(☎224-5035、224-7635)へお問い合わせください。

月	日	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製容器包装	紙	缶	ペットボトル	ビン・乾電池	剪定枝葉等
4月	1	可燃							
	2	プラ							
	3								
	4	可燃							
	5	可燃							
	6	缶							
5月	7	可燃							
	8	可燃							
	9								
	10	可燃							
	11	可燃							
	12	紙							
6月	13	可燃							
	14	可燃							
	15	可燃							
	16	可燃							
	17	可燃							
	18	紙							
7月	19	可燃							
	20	可燃							
	21	可燃							
	22	可燃							
	23	可燃							
	24	紙							
8月	25	可燃							
	26	可燃							
	27	可燃							
	28	可燃							
	29	可燃							
	30	缶							
9月	31	可燃							
	1	可燃							
	2	プラ							
	3								
	4	可燃							
	5	可燃							
10月	6	可燃							
	7	可燃							
	8	可燃							
	9	可燃							
	10	可燃							
	11	紙							
11月	12	可燃							
	13	可燃							
	14	可燃							
	15	可燃							
	16	可燃							
	17	紙							
12月	18	可燃							
	19	可燃							
	20	可燃							
	21	可燃							
	22	可燃							
	23	缶							
1月	24	可燃							
	25	可燃							
	26	可燃							
	27	可燃							
	28	可燃							
	29	可燃							
2月	30	可燃							
	1	可燃							
	2	プラ							
	3								
	4	可燃							
	5	可燃							
3月	6	可燃							
	7	可燃							
	8	可燃							
	9	可燃							
	10	可燃							
	11	紙							

集積所に出せないもの

引越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏みシンク・一輪車(運搬用)・タイヤチェーン(金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ(油圧式以外)・ビーズクッションなど

● 注意 ● 市では処理できないが、ストックヤードで受入れてくれるもの
油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・れんが・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石(プラスチックで表面を加工したもの)・スプリンクラーのソフツェヤマトレス など
● 注意 ● 市では取り扱えないもの
石砂土・白濁カル液体(灯油など)・フロン入り家電・消火器・自動車やバイク(部品含む)・エンジン式機械・LPガスボンベ・農業・火薬・毒物・ピアノ・事業ごみ(農業含む) など

● 注意 ● 蛍光灯は拠点回収へ
直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、自然光球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ
※事業所のものは出せません
● 注意 ● 家電リサイクル (有料)
エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
《処理方法》次のいずれかの方法で処理してください。
①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ
③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
④直営商事(☎222-1884)へ自身で運ぶ(ブラウン管テレビを除く)
※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。
※分解しても不燃ごみでは出せません

● 注意 ● パソコンリサイクル (有料)
①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ(一体型含む)
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみ。または小型家電リサイクルへ
《処理方法》直接メーカーへ電話・ホームページなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。お問い合わせは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)
②小型家電リサイクル
詳細は「リサイクルの日」の日程表をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません